

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月5日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立男女共同参画推進センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(現在の指定期間は、平成31年4月1日～令和6年3月31日)
施設設置条例の名称	相模原市立男女共同参画推進センター条例
施設の設置目的	女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画の実現 (相模原市立男女共同参画推進センター条例第2条)
施設概要	(1)名称 相模原市立男女共同参画推進センター(愛称:ソレイユさがみ) (2)所在地 相模原市緑区橋本6丁目2番1号(シティ・プラザはしもと内) (3)施設規模 シティ・プラザはしもと 5,090㎡のうち、男女共同参画推進センター 1,509㎡ (4)主な施設 セミナールーム1～6、情報コーナー、であいの広場等
施設所管課の名称	市民局人権・男女共同参画課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	81,267	86,204	86,809	81,618	83,884	81,265	
利用料金合計(円)	7,734,385	8,102,667	8,640,585	8,603,537	9,033,817	8,759,535	
貸館率(%)	74.0	77.1	77.4	75.2	77.0	75.9	
講座等参加者数(人)	11,527	11,201	10,046	10,420	13,171	12,646	
講座等男性参加者数(人)	3,063	2,879	2,400	2,906	3,230	2,943	
登録団体数(団体)	95	95	91	96	96	101	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設の貸館率(%)
指標式と指標の説明	施設の利用回数 / 施設の利用可能回数 × 100 施設の貸館率を指標とすることで、施設の活用を図るとともに、施設利用者への男女共同参画意識を推進するもの

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(%)		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	78.0
実績値(%)	74	77.1	77.4	75.2	77.0	75.9	
達成度(%)		104.2	103.2	98.9	100.0	97.3	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

指標名(単位)	講座等の男性参加率(%)
指標式と指標の説明	講座等の男性参加者数(人) / 講座等の参加者数(人) × 100 男女共同参画の理念を職場や家庭、地域に浸透させることを目的として、男女共同参画推進センター実施講座における男性の参加率を指標とするもの

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(%)	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	
実績値(%)	26.6	25.7	23.9	27.9	24.5	23.3	
達成度(%)	106.4	98.8	88.5	99.6	84.5	77.7	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の貸館率が目標値を下回った大きな要因としては、平成29年度に実施されたNPO法人による中学生等を対象とした学習支援(市の委託事業)が、平成30年度は開催場所を他に移したために、年間80回、率にして1.4%の影響があったことが挙げられる。こうしたことから、今後も、NPO法人等による事業がソレイユさがみを拠点として実施されるよう施設のPRに努める必要がある。 講座等の男性参加率が目標値を下回った理由としては、昨年注目を集めている「女性活躍」に対応する講座を多く実施した影響で、男性が参加しやすい講座が少なくなってしまうことが挙げられる。男性がより多く参加しやすい事業について、引き続き検討する必要がある。
事業・業務の履行状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的等に基づき、幅広い対象者が参加しやすい多様な事業とともに、女性の活躍・就労支援といった時勢を捉えた事業を実施した。 昨年度に開催した「LGBT等の性的マイノリティに関する啓発講座」の参加者が、自主グループを組織し、ソレイユさがみの登録団体となったことなど、事業の効果があがった。
利用者満足度の向上度	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加者アンケートの結果は、回答のうち「大変満足」及び「満足」の割合が、「全体評価」で95.6%、「スタッフ対応」では92.5%、「講師」では96.1%、「施設や講座環境」では90.2%と非常に高い評価を得た。結果として達成度(各質問の平均値 × (110/100))は103.0となった。
財務状況の適正性	A	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者であるNPO法人の活動計算書では、流動比率191.8%、自己資本比率47.9%と、当該法人全体の経営状況は健全と言える。 しかしながら、経営規模が小さく、経常収益に占める指定管理料の割合が85.9%と高いことから、指定管理料の支払いが滞った場合等には、当該法人の資力が課題となる。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である施設の貸館率は、目標を達成できなかったものの、市の委託事業の開催場所の変更といった指定管理者の責めによらない要因があることを考慮する必要がある。また、講座等の男性参加率についても目標を達成できなかったが、昨今注目を集めている「女性活躍」に対応する講座を多く実施した影響があることを踏まえるべきである。 ・事業については、多様な視点に基づき様々な事業を実施しているとともに、参加者が自主グループを立ち上げ、男女共同参画の実現に向けて活動するなど、成果があがっている。 ・財務状況については、指定管理料への依存が高い状況が続いているが、健全な経営状況を維持している。 ・利用者満足度については、全ての項目において、引き続き高い結果となっている。 ・こうしたことから、施設運営は適切に行われていると評価する。今後も、男女共同参画推進の拠点施設として、一層効果的な事業実施を行うとともに、適切な施設運営に努めていただきたい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年8月5日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については、施設利用者側の外的な要因等もあり、目標値の達成に至っていないものの、法人は男女共同参画意識の普及啓発事業に、組織として真摯に取り組んでいることから、事業参加者アンケートの結果では、いずれの項目も非常に高い評価を得ている。また、財務状況も健全であり、指定管理者として男女共同参画に熱意をもって事業を遂行しており、評価に値する。 ・多様なテーマの講座等が開催されているが、当センターの設置目的に沿った事業となっているか、常に評価・検証を重ね、今後ともより質の高い事業展開を進められたい。